

評価基準

審査項目		配点
企画提案に関する項目		
日常生活を営むうえで基本的な生活習慣が十分である利用者に対し、適切な生活習慣の形成を促すことを目的とする提案となっているか。	①	10
就労の前段階として必要な社会的能力の形成を促すことを目的とする提案となっているか。	②	10
就労体験の提供や就労に向けた技法や知識の習得等を目的とする提案となっているか。	③	10
ひきこもりの状態にある者にとって家庭以外の居場所となり、利用者が社会参加に向けた一歩を踏み出せる提案となっているか。	④	15
本事業についての工夫、特色、その他の提案があるか。	⑤	15
事業者に関する項目		
職員の配置および資格は業務説明資料による要件が満たされているか。	⑥	10
類似事業で良好な実績があり、その知識、ノウハウ等十分生かせることが期待できるか。	⑦	10
事務所は公共交通機関を利用して通いやすい場所となっているか。	⑧	10
提案価格に関する項目		
事業を適切に実施できる人員を有しているか	⑨	10
合計		100

審査項目ごとに、各委員（5名）の評価点を加算し、5で除した点数を、その審査項目の評価点とする。

評価点の合計が最も高く、70点以上の者1者を最適提案者として選定する。なお、該当者が2者以上あったときは、審査項目④、⑤の評価点の合計が高い者を最適提案者として選定する。

委員の各審査項目評価方法は次のとおり。

- ・ 極めて良好 配点×1.0
- ・ 良好 配点×0.8
- ・ 普通 配点×0.6
- ・ やや不十分 配点×0.4
- ・ 不十分 配点×0.2
- ・ 提案無、評価不能 配点×0